

令和 年 月 日

（宛先）高槻市長

住所	〒		
ふりがな			印
氏名			
生年月日	大正	年	月 日
	昭和		
	平成		

要件確認申立書

高槻市補助金交付規則第3条及び高槻市エコハウス補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項に基づき、補助金の交付申請及び実績報告を行うにあたり、要綱第3条第2項各号のいずれにも該当しないことを申し立てます。

なお、いずれかに該当することとなった場合は、直ちにその旨届け出るとともに、該当の有無に関して調査が必要となった場合には、高槻市が求める必要な情報及び資料を遅滞なく提出するとともに、高槻市において当該資料等を大阪府警察本部又は高槻警察署へ提供し、意見を聴く事に同意します。

また、該当することが判明した場合は、要綱第13条に基づき、補助金の交付を取り消されること、及び要綱第14条及び15条に基づき、補助金の返還が必要なことを確認しました。